

「パパママ自転車べんきょうかい」運営業務委託仕様書

1 事業趣旨

本事業は、乳幼児の保護者世代を対象に、自転車ルール・マナーや子ども乗せ自転車の事故防止の啓発を行うとともに、家庭で子どもに正しいルール・マナーを伝えていただくことを目的とする「パパママ自転車べんきょうかい」(以下、「べんきょうかい」という。)の運営を行うものである。

2 べんきょうかいの概要

(1)実施場所

本市内の幼稚園、児童館等(※1) 約15施設(予定)

※1 原則として施設の教室、会議室等で実施し、会場設営及び撤収を行うこと。

【参考:令和7年度の実施状況】

7施設で実施し、約30人が受講

(2)実施日時

1回当たり30～60分程度。なお、平日の実施を原則とするが、平日以外(土・日)の実施希望があった場合は、契約期間内に2施設を上限に対応すること。

(3)実施対象

未就学児の保護者及び保護者同伴の乳幼児

(4)実施内容及び留意事項

「3 業務内容」のとおり。

3 業務内容

(1)事前準備

ア ベんきょうかい実施日の決定後、本市の指示のもと、施設側と当日運営に関する事項(※2)についての調整を行うこと。

※2 ただし、参加者募集、事業説明、実施日調整については本市が行い、当日運営に関する機材、資料等に関する調整、準備を、受託者が行うことを想定している。

(2)当日運営

ア 当日運営に必要な資料を、本市の指示する数量持参する。資料は、年度当初に本市から受託者に必要相当数を渡すこととする。

想定する資料・「Enjoy 自転車 life in Kyoto」2026年版の一般向け・子ども向け

・自転車保険加入勧奨チラシ

・アンケート(アンケートはデータで渡すため、必要数を受託者が印刷すること)

イ ベんきょうかいを実施するため、必要な講義用資料を作成すること。講義用資料については、実施以前に本市の確認を経ること。また、乳幼児同伴の保護者が参加している場合、乳幼児が退屈しないように進行を工夫すること。

ウ 講義では、本市の自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」2026年版等に準拠する交通ルールを説明するとともに、子乗せ自転車特有の注意点や、自転車用ヘルメット着用について指導すること。2026年4月から導入される自転車への交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)について

も内容に含むこと。また、本市から指導内容について指示があった場合は柔軟に対応すること。

エ 教室の実施に際し、施設から希望があった場合、保護者が講義に集中できるよう、未就学児童向けの託児サービスを提供すること(託児希望の有無については本市が実施調整の際に行う)。

(3)業務の報告

ア 業務完了後に完了報告書を提出すること。報告書には、実施日時、実施施設、参加人数、託児スタッフ人数及び本市との協議記録を記載すること。

イ 上記に限らず、業務実施運営に関して課題等が生じた場合は、速やかに本市に報告し、協議を行うこと。

(4)実施体制

運営業務：講師1名・補助員1名の合計2名以上を確保すること。

託児業務：施設より希望があった場合、保育士を配置すること(原則上限2名)。

なお、本市の都合により保育士の配置が不要となった場合、下記のとおりキャンセル料を支払うこととする。

べんきょうかい実施の一週間前～二日前	50%
前日又は当日	全額

4 その他

(1)実施施設の募集及び選定、実施日の調整、事前説明は、本市が行う。

(2)事業内容については、本市と十分に協議を行ったうえで実施すること。

(3)本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、また、本仕様書に定めのない事項については別途協議のうえ決定する。